

調達要求番号：6NM51A00064

仕 様 書

件名	航空灯火用発電機蓄電池交換	仕様書番号	4 5
		作成年月日	令和8年6月10日
履行 期限	令和8年10月30日	作成部隊	陸上自衛隊霞目駐屯地 業務隊管理科営繕班

1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊霞目駐屯地で実施する「航空灯火用発電機蓄電池交換」について適用する。

2 実施場所

宮城県仙台市若林区霞目 1－1－1 陸上自衛隊霞目駐屯地 143号建物 （別紙参照）

3 作業概要

非常用発電機（NPFH-500R）の据置鉛蓄電池（MSEX-50、MSEX-200）の交換、交換後の運用確認、調整試験等を実施する。

4 一般事項

- (1) 本作業内容に定めのない事項については、監督官と調整しその指示に従うものとする。
- (2) 本作業実施中に施設等に損傷を与えた場合は速やかに監督官へ報告し、その指示に従い速やかに復旧すること。この場合の負担は全て請負業者の負担とする。
- (3) 請負業者は現場代理人を指定し、関係法令に基づき現場の管理を行い防災に努めること。また、危険性のある場所には危険表示等の処置を行うものとする。
- (4) 請負業者は、許可を受けていない場所への立ち入りを禁止する。ただし、業務に際して立ち入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し、所定の手続きを行うものとする。
- (5) 本作業を通じて知り得た事項は他に漏洩したり、他の目的に利用してはならないものとする。
- (6) 仕様書の疑義は、監督官の指示によるものとする。また、特に指示がない場合であっても、技術上当然なすべき事項は積極的に実施する。
- (7) 軽微な仕様変更による、契約金額の増減は行わないものとする。
- (8) 請負者は契約締結後、速やかに着工届及び工程表を作成し、監督官の承認を受け着手する。
- (9) 請負者は下請負者を雇用する場合、下請負者設定等通知書を作成し、監督官に提出する。
- (10) 請負者は原則として期間中、所定の様式による作業日報を、作業日の翌12時までに監督官に提出する。
- (11) 各工程毎着手前・作業中・完了後、隠蔽される箇所、主要な進行段階の状況等、その他監督官の指示する場所を撮影し、写真台帳へまとめ提出する。
- (12) 作業は平日0800～1700の間を基本とし、それ以外の時間に作業を要する場合は、前日の1200までに残業届を提出し、承認を受ける。
- (13) 完了の際は、所定の様式による完了届を提出し、検査官の完了検査を受ける。なお、不合格の場合は速やかに手直しを行い、再検査を受ける。

5 特記事項

- (1) 対象施設：NPFH-500R 非常用発電機
No. 143号建物（航空灯火用）

対象蓄電池	
組電池形式	MSEX-50
単電池形式	MSE-50-12
種類	制御弁式据置鉛蓄電池（VRLA）
電圧	108V
数量	9個
セル数	54A
容量	50Ah（10時間）
製造者	GSユアサ

対象蓄電池	
組電池形式	MSEX-200
単電池形式	MSE-200
種類	制御弁式据置鉛蓄電池（VRLA）
電圧	24V
数量	12個
セル数	12A
容量	200Ah（10時間）
製造者	GSユアサ

- (2) 新設蓄電池の据付

- ア 新品のMSEX-50、MSEX-200相当品を据付すること。
- イ 既設設備との適合性を確認すること。
- ウ 必要に応じ端子部の清掃、防錆処理を行うこと。

- (3) 交換後試験

- ア 組電池総電圧測定を実施すること。
- イ 単電池電圧測定を実施すること。
- ウ 発電機始動試験を実施すること。
- エ 異常の有無確認を実施すること。
- オ 外観確認を実施すること。

- (4) 管理事項

- ア 作業日は、監督官と事前に調整の上決定することとする。
- イ 産業廃棄物については、請負者側が準備する容器に入れ、監督官の指示する場所に残置するものとする。なお、鉄くず等有価物は「発生材調書」を添えて監督官の指示する場所に搬入するものとする。

- (5) 保証

本作業において交換対象に初期不良等の不具合が認められた際は、請負者にて処置するものとする。

- (6) 完了検査

作業完了後、検査官が完了検査を実施する。不合格の場合には直ちに手直しを行い、再度検査を受け合格しなければならない。

- (7) 提出書類

- ア 別表「提出書類一覧表」のとおり。
- イ 写真は、作業の前・中・後及び監督官指示箇所を撮影し、写真帳に整理して提出する。
- ウ その他、監督官が指示するもの。

提 出 書 類 一 覧 表

書類名	部数	様式	宛先名	提出期日（厳守）	備考
着手届	2 部	別示	分任契約担当官 陸上自衛隊霞目駐屯地 第4 1 6 会計隊霞目派遣隊 長	受注後速やかに	
現場代理人指名通知書	2 部	〃	〃	〃	略歴書、必要資 格等の写しの添 付（必須）
下請負者設定通知書	2 部	〃	〃	〃	下請業者がいな い場合は不用
工程表	2 部	任意	〃	〃	
完了届	2 部	〃	〃	〃	
材料検査願	2 部	別示	〃	材料搬入時	
作業日報	2 部	〃	霞目駐屯地業務隊管理 科	翌日の午前中	
作業写真	2 部	任意	〃	完成検査前	デジカメの使用可
発生材調書	2 部	別示	〃	完成検査前	鉄くず等有価物
その他				監督官の指示による	
備考 各種書類の提出報告は、提出期日を確実に厳守すること。					

※提出書類の細部については、監督官まで問合わせ願います。